

## 医療機関等の住所、名称等

令和 5 年 2 月 3 日  
厚生労働省  
社会保険診療報酬支払基金

**オンライン資格確認医療機関等向けポータルサイトへの  
アカウント登録または承継手続きのご案内について**

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

オンライン資格確認の導入を原則義務化とすることについては、保険医療機関及び保険医療養担当規則（いわゆる療担規則）等において規定されており、令和 5 年 4 月 1 日より施行されます。医療機関等向けポータルサイトでは、オンライン資格確認等システムやオンライン資格確認等システムの基盤を活用した電子処方箋等に関する情報発信や、導入を進めていただくにあたり必要な各種申請手続きを行うことができますので、下図のとおり、**アカウント登録または承継手続きをお願いいたします。**

また、令和 5 年 4 月からオンライン資格確認の導入が原則義務付けられているところ、令和 5 年 1 月 17 日に療養担当規則等の一部を改正する省令が公布され、**令和 4 年度末時点でやむを得ない事情がある保険医療機関・薬局は届出を行うことにより、一定期間、導入の義務が猶予される経過措置が設けられることとなりました。**経過措置の届出については、医療機関等向けポータルサイトから行うことができますので、経過措置の対象となる保険医療機関・薬局は、**遅くとも令和 5 年 3 月 31 日までにあらかじめアカウント登録または承継手続きを行った上で「医療機関等向けポータルサイト」から事前届出を行ってください。**経過措置等の詳細は、医療機関等向けポータルサイトに掲載しております。

これまで、医療機関等向けポータルサイト  
アカウント登録をしていない医療機関・薬局

「医療機関等向けポータルサイト」の**アカウント登録**をお願いいたします。  
▶裏面の「アカウント登録方法」をご確認ください。

過去に旧医療機関コード等で  
医療機関等向けポータルサイトの  
アカウント登録をしていた医療機関・薬局

「医療機関等向けポータルサイト」の**承継手続き**をお願いいたします。  
▶裏面の「承継手続き方法」をご確認ください。

- ※ 当文書については令和 5 年 1 月 15 日時点においてアカウント登録又は承継手続きを行っていない医療機関・薬局の皆様へ送付しております。既にアカウント登録または承継手続きを了している医療機関・薬局の皆様は改めてのアカウント登録または承継手続きは不要ですので容赦願います。
- ※ 承継手続きとは、医療機関等コードの変更を伴う、個人診療所を医療法人化する場合（開設者の変更）、親から子など、実質的な診療体制等を継続する場合、保険医療機関等の住所を移転する場合、フランチャイズ契約先の変更後も、実質的な調剤体制を継続する場合等において、オンライン資格確認に関するすべての権利・義務を承継するための手続きです。

本件に関して、ご不明な点がある場合は、オンライン資格確認等コールセンターまでご連絡ください。

☎：0800-0804583（通話無料）月曜日～金曜日8：00～18：00 土曜日8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

## 「医療機関等向けポータルサイト」アカウント登録方法



こちらのQRコードからアカウント登録の手続きができます

① 検索サイト等で「医療機関等ポータル」と検索、または右上のQRコードを読み取りください。

② 医療機関等向けポータルサイトを開き、画面上部右側の「初めてご利用になる方（アカウント登録）」をクリックしてください。



③ 受信できるメールアドレスを入力し、「仮登録メールを送信する」ボタンをクリックしてください。  
仮登録メールが、入力されたメールアドレスあてに送信されます。  
送られてきたアカウント登録用URLをクリックし、アカウント情報入力画面を開きます。

④ 医療機関等情報を入力し、「確認画面へ進む」ボタンをクリックしてください。  
入力内容の確認画面が表示されますので、お間違えがなければ「上記の内容で確定する」ボタンをクリックしてください。  
登録されたメールアドレスあてに「アカウント登録完了のご案内」が送信されます。これでアカウント登録は完了です。

## 「医療機関等向けポータルサイト」承継手続き方法



こちらのQRコードから承継手続きができます

① 検索サイト等で「医療機関等ポータル」と検索、または右上のQRコードを読み取りください。

② 医療機関等向けポータルサイトを開き、画面上部右側の「すでにアカウントをお持ちの方はログイン」をクリックしてください。



③ 過去にアカウント登録したメールアドレス、パスワードを入力し、ログインをクリックしてください。  
なお、メールアドレス等を失念した場合は、オンライン資格確認等コールセンター（0800-0804583）へご連絡ください。

④ 「オンライン資格確認関係 保険医療機関等承継届出」をクリックしてください。



⑤ 承継手続きに必要な情報を入力し、「確認画面へ進む」ボタンをクリックしてください。  
入力内容の確認画面が表示されますので、お間違えがなければ「上記の内容で確定する」ボタンをクリックしてください。  
登録されたメールアドレスあてに承継届出の受理メールが送信されます。その後、今後の手続きに関するご案内を郵送します。

※承継手続きの詳細、入力例を知りたい場合は、⑤の入力画面から「承継の詳細については⇒こちらをクリック」「入力例を確認される方は⇒こちらをクリック」のリンクをクリックしてご確認ください。